

民主教育の確立を！教え子を再び戦場へ送るな！

# 団結！北薩！

2015.10.29(木)発行 文責 黒木 健史(第6号)

## はじめに

10、11月合併号

10月を振り返ると、支部は県教研に向けての動きが中心となりました。輪番制のアトラクション発表に向けての動きは4/21から始まりました。詳しくはウラの「県教研で配布したパンフレット」をご覧ください。10月からは週2回ペースでの練習となりましたが、「でも、がんばる！」を合言葉に、細部までこだわりをもって団結してがんばり、結果、本番では全てを出し切ることができ、拍手喝采の中で、最高の気分になれました。翌々日に設けた反省会では、これまで明かされなかったそれぞれの思いを出し合い、これまた最高の気分になりました。各分会に配布したCDに録音した主題歌「でも、がんばる！～希望を組織せよ～」は、今後、支部行事等で歌い続けたいと思います。(許されるなら・・・)

## 進路保障と学力向上

県教研で、わたしは「選抜制度と進路保障・青年期の教育」の分科会に記録として参加しました。ところで、いつでも、どこでも、「学力向上」の合言葉が聞かれますが、その目的はいったい何なのでしょう？ひとことで「生きる力」といいますが、管理職から求められるのは「全国学力テスト」「鹿児島定着度調査」の結果の向上です。点数という数字は客観的にとらえやすいです。「上がった」「下がった」「平均を超えた」など・・・そして点数が高ければ、「行きたい学校が選べる」わけです。分科会の大きなテーマは、鹿児島県の入試制度のあり方についてでした。例えば、鹿児島県の公立高校の1次試験に不合格だった子どもは、(定員割れで)2次募集をしている公立高校を受験するためには、私立高校の合格手続きができないこととなります。これほど子どもに残酷な選択を迫る制度はないでしょう。教育行政は、いったい誰を守っているのでしょうか？また、定員内不合格も大きな問題です。県民の血税で運営される公立高校



が、定員が空いているにもかかわらず、どうして入学の意思がある子どもを入学させないのでしょうか？中学校の教職員にも「あの子が合格させると、今後の進路指導、生徒指導に・・・」という意見があるとか。そのような生徒指導(進路指導)はあるべき姿なのでしょうか？「学力向上」を叫ぶ前に、教育行政はもちろんのこと、わたしたちにもやるべきことがあるのではないのでしょうか？

### 現場のあれこれにツッコミを入れる新感覚の企画 第6回「出退時刻記録(後)」

さて、ようやくさつま町教委が、北薩ロウアン対策会議が請求した「情報公開」を果たしました。しかし、公開されたのは「各学校の最長時間勤務者」でした。100時間超えが2人90時間超え3人、80時間超え5人70時間超え4人(18校18人中)の結果でしたが、これでは各学校の職員の平均超勤時間がわかりません。他の4市町は同じ請求文言で平均を公開したのに・・・と①ツッコミ。この時間は、出退時刻だから持ち帰りや休みの日は含まれないだよな・・・と②ツッコミ。そしてもっともツッコミたいのが、「面接指導が必要であると思われる者」の項には、すべて「なし」と表記されていたところです。労安法では「100時間以上の超過勤務者への医師の面接指導」が義務付けられています。45時間以上でも、努力義務です。町教委は、いったい何をもって「なし」と判断したのでしょうか？今後も追跡したいと思います。



### ちょっとフレイクしませんか?? シブ☆カフエ 6杯目

実は10月から自転車通勤をしています。自転車からの風景は、いつもの風景とは違って見えます。そして、車の運転をより気をつけようと思うようになりました。もうすぐ12月、寒くなるので春まで運転は控えようかと思います。

